

水戸市に建設コンサルタント業務等入札参加資格を申請する方へ

1 社会保険等の加入の要件化について

建設コンサルタント業等については、平成31・32年度入札参加資格審査申請（定期受付）から、申請に必要な要件として社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）の加入を条件とします。

2 申請受付業種

測量、土木関係建設コンサルタント、建築関係建設コンサルタント、補償関係建設コンサルタント、地質調査、その他（不動産鑑定、土地家屋調査、計量証明）になります。
業種区分一覧は別表のとおり。

3 有資格請負業者名簿登録の有効期間

平成31年7月1日から平成33年3月31日までとし、以降4月1日を名簿適用開始日とします。（有効期間の始期については、「平成31・32年度建設コンサルタント業務等入札参加資格審査申請の手引き共通書類編4入札参加資格者名簿の登載期間」を参照）

4 入札参加資格の登録

申請にあたり、本店の所在地が水戸市外にある事業者について、6業種を超える申請をしたときは、入札参加資格の登録ができませんのでご注意ください。（登録する業種の数に6業種以内で申請してください。）

また、当該名簿登録後に資格取消し（水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程第15条の3）となった業者で、同一有効期間内の申請をしたときは、入札参加資格の登録ができませんのでご注意ください。

5 名簿の公表

有資格請負業者名簿につきましては、閲覧（水戸市情報公開センター及び契約検査課）及びインターネット（水戸市契約検査課ホームページ）で公表します。**なお、郵送による登録結果の通知は行いませんので御了承ください。**

6 個別書類について

| 書類名 | 備考 |
|-----------------|--|
| 個別書類チェック表 | 個別書類の有無に関わらず、 水戸市に入札参加申請をする方は必ず 提出してください。 |
| 契約行為年間委任状（様式あり） | 契約権限を委任する場合のみ添付してください。 |

7 問合せ先

水戸市財務部契約検査課工事契約係 Tel 029-232-9136

別表

| 業 種 名 | 業 務 内 容 |
|-------------------|---|
| 測 量 | 測量一般 地図の調整 航空測量 その他 |
| 土木関係 建設コンサルタント | 土質及び基礎 鋼構造及びコンクリート 河川砂防及び海岸 発電土木 道路 トンネル 施工計画及び施工設備 建設機械 下水道 造園 その他 |
| 建築関係 建設コンサルタント | 建築一般 専 門 意匠 構造 冷暖房 衛生 電気 建築積算 機械設備積算 電気設備積算 調査 その他 |
| 補償関係 建設コンサルタント | 物件・権利調査 事業関連調査 登記手続 その他 |
| 地質調査 | 地質調査 |
| その他 | 不動産鑑定 |
| その他 | 土地家屋調査 |
| その他 | 計量証明（環境振動測定） |
| その他 | 計量証明（環境騒音測定） |
| その他 | 計量証明（環境濃度測定） |